

認知症の方とご家族の毎日に、 安心と安全を。

65歳以上の4人にひとりが認知症かその予備軍と言われています。

他人ごとではありません。

認知症になった方とご家族の暮らしと思いに寄り添う
新しい保険をご提案します。

Total assist からだの保険(傷害定額) 認知症あんしんプラン

月払保険料
(保険期間：1年間) **1,340**円^{*9}

【保険の対象となる方 ご本人】：認知症の方^{*1}で、かつ40歳以上の方を保険の対象となる方ご本人に指定します。

ご注意ください

- 認知症の方^{*1}以外の方、40歳未満の方を保険の対象となる方ご本人に指定することはできません。
- 保険の対象となる方ご本人のご家族等がご契約者となります(保険の対象となる方ご本人をご契約者とすることはできません。)

^{*1} 医師から「認知症」の診断を受けた方、または、認知機能・記憶機能の持続的な低下により、以下のような状態がみられる方をいいます。

- ① 道に迷って家に帰ってこれなくなることもある ② 自分のいる場所がどこかわからなくなることもある ③ 財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることもある
④ 5分前に聞いた話を思い出せないこともある ⑤ 自分の生年月日がわからなくなることもある ⑥ 今日が何月何日かわからないときがある

認知症あんしんプランの概要

1. 交通事故等によるケガに関する補償(死亡・後遺障害)

保険の対象となる方ご本人が交通事故等によるケガで死亡されたり、後遺障害が生じた場合に**50万円**^{*2}をお支払いします。



^{*2} 後遺障害が生じた場合は、後遺障害の程度に応じて2万円～50万円をお支払いします。

2. 賠償責任に関する補償^{*3}

保険の対象となる方ご本人やそのご家族等が、日常生活で他人にケガをさせたり、線路への立入りで電車等を運行不能にさせてしまったこと等により、法律上の損害賠償責任を負う場合、1事故について保険金額(国内1億円^{*4}・国外1億円)を限度に保険金をお支払いします。



^{*3} 賠償責任に関する補償をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約^{*5}を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえで、ご契約の要否をご検討ください^{*6}。

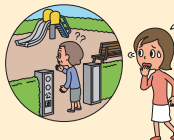
^{*4} 保険金額を国内無制限とするご契約も可能です。

^{*5} トータルアシストからだの保険(傷害定額)以外の保険契約でご契約されている特約や弊社以外の保険契約を含みます。

^{*6} 1契約のみにご契約される場合、将来、そのご契約を解約されたときや、同居から別居への変更等により保険の対象となる方が補償の対象外になったときなどは、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

3. 行方不明時の捜索費用の補償

保険の対象となる方ご本人が行方不明^{*7}となった時から**24時間**を経過してもなお発見されない場合に、ご契約者または保険の対象となる方ご本人の親族がその捜索のために負担した費用^{*8}を、1事故について**30万円**を限度(保険期間を通じて**100万円**を限度)にお支払いします。



^{*7} 警察署への届出が必要です。

^{*8} 警察署への届出後に負担した費用に限りです。

4. 見舞費用の補償

保険の対象となる方ご本人が日常生活に起因する偶然な事故で他人にケガをさせた場合で、ケガをされた方がその事故の直接の結果として死亡したとき、見舞費用保険金(**15万円**)をお支払いします。



※上記のうち一部の補償のみをご契約することはできません。

^{*9} 賠償責任に関する補償の保険金額が国内1億円・国外1億円、かつ保険の対象となる方ご本人の年齢が70歳以下の場合のご契約条件に適用される保険料を記載しています。

捜索支援サービス(付帯サービス)の概要

自動セット

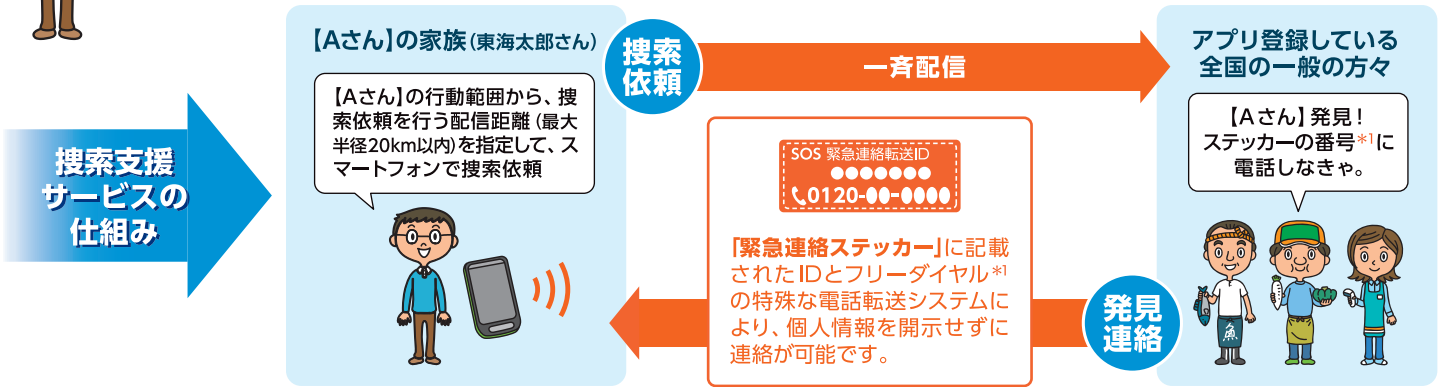
緊急連絡ステッカー	当社がご契約者に配布する「緊急連絡ステッカー ^{*10} 」を認知症の方 ^{*1} の持ち物にあらかじめ貼り付けていただけます。行方不明となった認知症の方 ^{*1} を発見した方が「緊急連絡ステッカー ^{*10} 」に記載のフリーダイヤルに連絡してIDを入力すると、連絡先等の個人情報を共有せずにご家族等と通話することができます。
捜索協力支援アプリ(みまもりあい)	一般社団法人セーフティネットリーグが提供する捜索協力支援アプリ(「みまもりあい」)を認知症の方 ^{*1} のご家族や行方不明時にご協力いただける方のスマートフォンにあらかじめダウンロードしていただけます。行方不明時に同アプリをダウンロードしている方に「捜索依頼」と「捜索対象者情報(探して欲しい認知症の方 ^{*1} の情報や顔写真)」を一斉配信することができます。配信する範囲は最大半径20km以内で捜索依頼者が設定可能で、配信された「捜索対象者情報」は捜索終了後に自動消去されます。

^{*10} 初年度契約の始期日の属する月の翌月末頃にご契約者住所に発送します。

検索支援サービスの利用例



認知症を患っている東海太郎さんの父【Aさん】は、家族が気付かないうちによく一人で外出をしてしまいます。不安になった息子の東海太郎さんは、「認知症あんしんプラン」を契約し、「緊急連絡ステッカー」を【Aさん】の杖や靴、財布等、外出時に身に付けるものに貼りました。ある日、【Aさん】が行方不明になってしまいましたが、まだ近くにいると思い、半径5km以内のアプリ登録されている方々にスマートフォンで検索依頼を送信したところ、間もなく、隣駅の公園近くにお住まいの方から、【Aさん】と思われる方の発見連絡がありました。



*1 「緊急連絡ステッカー」に記載されたフリーダイヤルは協力者のアプリ内にも表示されます。

行方不明時の検索費用の補償のお支払い例



認知症を患っている東海花子さんの父【Bさん】が、昼間少し目を離している間にどこかへ出かけてしまいました。家族で近所をよく行く図書館等を探しましたが、見つからず、検索協力支援アプリによる検索依頼もしましたが発見連絡がなかったため、警察に届け出ました。翌日、ヘルパーさんや心配して遠方から来た東海花子さんの姉もまじえ、手分けして検索したところ、夕方に隣町の交番から無事【Bさん】が発見された旨連絡があり、家族でタクシーで迎えに行きました。

お支払い例

検索費用^{*2}

① 【Bさん】の同居の親族が検索に要したタクシー代	計 58,900円
② 一緒に検索したヘルパーさんの人件費(時間給)	計 25,000円
③ 心配して遠方から飛行機で探しにきた東海花子さんの姉の飛行機代	計 30,000円
④ 検索のために用意したチラシの印刷費用	計 26,050円
⑤ 隣町の交番へ東海花子さんが迎えに行く際の往復タクシー代	計 19,200円
合計 159,150円を保険金でお支払い	

*2 行方不明*3となった時から24時間を経過してもなお発見されなかった場合に、その検索のために負担した費用*4が対象です。また、謝礼としての現金等の費用は除きます。対象となる費用の詳細は「トータルアシストからの保険(傷害定額)パンフレット兼重要事項説明書」をご参照ください。
*3 警察署への届出が必要です。
*4 警察署への届出後に負担した費用に限ります。

❗ サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

<ご契約の更新に際して>

満期日までにご契約者から更新しない旨の申出がなければ、**原則自動更新**されます。

本プランは、他の保険契約のご加入状況等によっては、ご契約をお断りすることがあります。ご契約を申し込まれる際には、お手数ですが、代理店または東京海上日動までお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

- 「トータルアシストからの保険(傷害定額)認知症あんしんプラン」は、傷害総合保険(傷害定額条項)に「交通事故傷害危険のみ補償特約」、「個人賠償責任補償特約」、「救済者費用等補償特約」および「認知症諸費用補償特約」をセットした契約のペットネームです。
- このチラシは「トータルアシストからの保険(傷害定額)認知症あんしんプラン」の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「トータルアシストからの保険(傷害定額)パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて弊社のホームページでご参照いただくか、代理店または弊社までご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または弊社までお問い合わせください。

お問い合わせ先

保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

0120-868-100

受付時間：平日・土日祝 午前9時～午後6時
(年末・年始を除く)

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
www.tokiomarine-nichido.co.jp

E14-85640(1) 改定 202009
07E2-GJ05-18002-202007